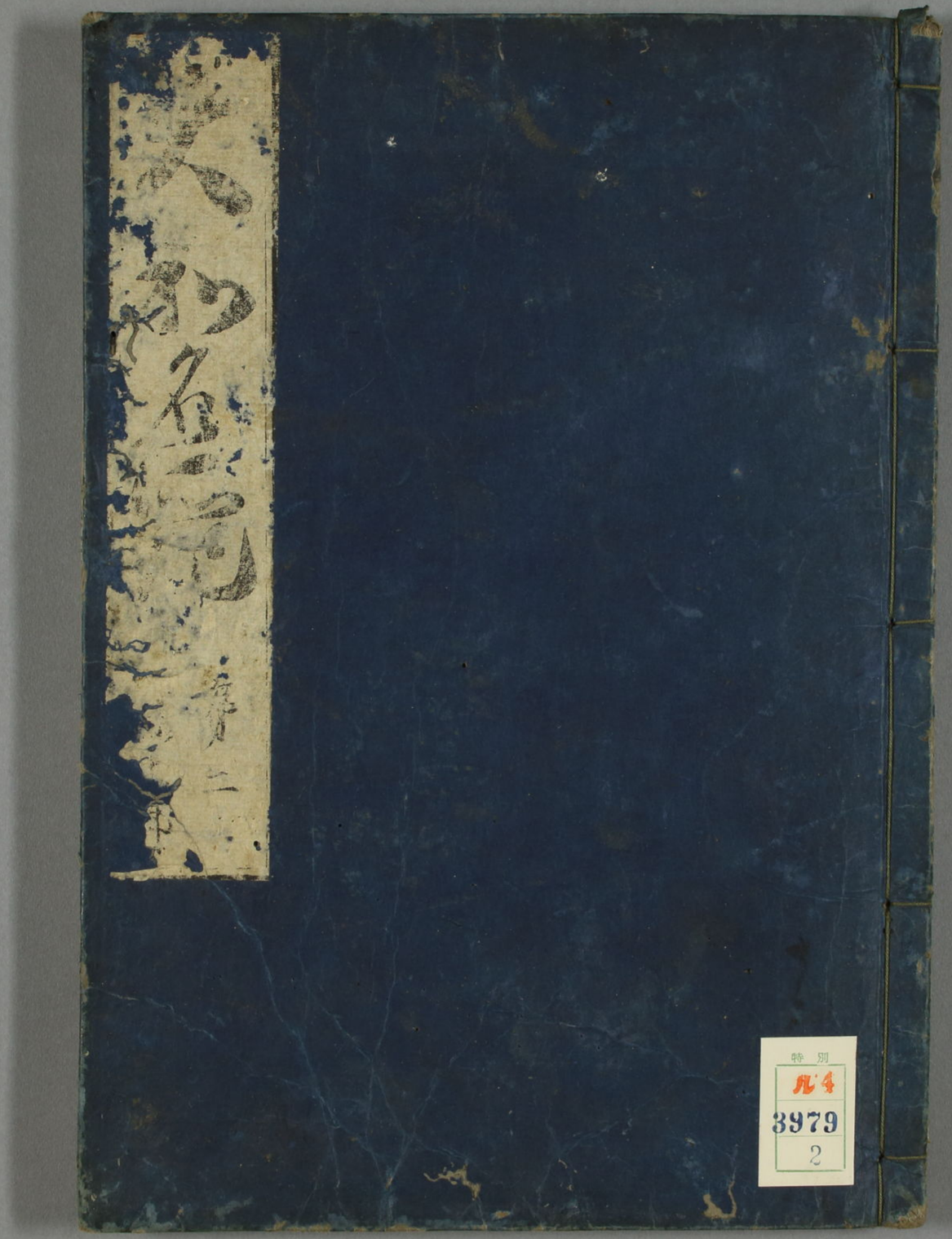

大和名所記

[illegible]二　下

特別
ル4
3979
2

早稲田大學圖書

和州舊跡幽考目録

第二巻　添上郡

東大寺　付○西大門○南大門○大佛大殿○遮那大像○開眼供養　○箔金　○佛身量　○螺髮○銅座石座○圓光○鑄具○挾侍二菩薩○繡觀音○四天王○鑄師○采具○瑞相叓

講堂　付　實上叓　　　鐘樓

念佛堂　付　重源上人位牌　○御冠舎利○[illegible]

地藏○淨土堂叓　　　後藤基所

重源上人遺像堂　付　杖笠木履事

ル 4
3970
2

昭和二七
三・十八

小林藏書

良辨杦　三昧堂
二月堂 付 小観音○大観音○炎上○閼伽井
○小社の事
法華堂 付 蜂宮○執金剛神○彌勒○千手観音
○新造屋の事
鎮守八幡宮 付 炎上の事　手向山
東塔　西塔 付 兩塔炎上の事
東坊
東南院 付 聖寶僧正○如意○詫宣池○西南院の事
眞言院 付 善無畏三藏○新禅院の事
戒壇院 付 再興の事　惣持院の地藏
勅符倉 付 雷火○開封勅使○卅五所山○空海寺の事
宜木川
野田　浮雲宮
飛火野　野守池

和州舊跡幽考第二巻

添上郡

東大寺　寺領二千二百拾一石四斗余

東大寺は大華嚴寺又恒說華嚴寺又城大寺ともいふ（仏法傳通紀）又ハ国分寺又ハ金光明四天王護國之寺と申（續日本紀）當寺は聖武天皇乃御願天平勝寶元年ニ成就せりしまゝより延寶七年迄凡九百卅一年八宗兼学乃窓乃雪潔やらん七堂伽藍乃軒の甍跡やうにふりて金銅十六丈乃尊容儼然たりこれ誠に稀有天竺震旦ともに石木乃大佛ハありといへどもかゝる金銅の像ハいまだきかずと弘憲僧正乃筆也弘法のむかしよりあつて西大門乃額ハ金光明四天王護國之寺と弘法大師

の浦門葉なれ西の字執相耶師のみ中也王の字體
文殊師利なりしハ西ちろくたゝ人帝徳菩天にみちて
て人筆跡表せり額の二つ辺に梵釈四王金剛力士の
像成きんおれしハ西成守護の相の表示なり大
宋高祖伝にけ此寺成城太寺と号し西大寺の
門なりとみせてまうり（仏法伝通記）此門あるなり時代と
すゝくに雲井坂の東のかたにあり礎石あり

▲南大門の額ハ大華厳寺と弘法大師の御筆なり
（佛法伝通記）いまへ東南院の寺務一代の御門主此寺ハ
八宗兼学といへども三論華厳を殊にまもりいづれの華
厳よりいづべしとて西南東門の額をおろされしとも
傍すゝ應永二年八月額をかさらくちて額のし
と無真ありけるとぞ二王の像らしろに石の獅子

ありし中門ハ礎のミ

▲大仏の大殿ハ二重楼の軒よりかけられし恒説華厳院
の額ハ弘法大師の御筆（仏法伝通記）殿のたかさハ十五丈六尺
東西二十九丈南北十七丈基砌の高さ七尺東西の砌
ハ二丈七尺南北の砌二十丈六尺柱八十四枚殿戸十六
間天蓋三千百二十二蓋歩廊一廻の戸ハ二十間東西の
径五十四丈南北の径六十丈殿匠ハ従五位下猪名部百
世従五位下益田縄手とぞ聞えし（朝野群載）斯る霊跡をあわれ
ばかりや後果をくるしとおもふ礎よ正徹和尚とかや聞えしひとの
くるまりたる古文ハあまた残さると詠ぞらまても思ひあかされけり

▲遮那の大像ハ大殿ゆゑてぬれかどもさくらかくまきを
給ひしが鳥瑟高くあらはれ暁の露珠玉のかがり
白毫あらはにおがまれさせ給ひし秋の月光なかに

一義を述給へり又盧遮那乃像の濫觴ハ聖武天皇乃御造立良弁僧正とて智行やん事なき人ありある時聖武天皇御夢にさとしありけるは僧正乃前ハまゐらしめ僧まて佛法弘通乃思ひ深く世渡天よおもむく流沙川よりかへりし時僦賃なくして渡る事能はざりしその時天皇は渡守まてかの僧の心ざし殊あはれミ給ひて渡せ給へり僧いとよろこびて曰く汝来世ハかならず國王と生れんとちかひしが今日異域乃まじハり僧正ハその時の僧なりと御夢さめ給ひ御感しくて後大佛御造営乃御心あり（釈書）又の説あり御門河内國大縣郡乃智識寺乃盧舎那佛を拝礼ましくてより此事叡慮よ發させ給ひし（續日本紀）然るに天平十三年行基僧正勅使として皇太神宮にはかりハれしに造遠あさせ給へり其神慮あり去れども法師勅使と成る事神國の義ならずとて右大臣橘諸兄公勅使に立し（釈書）又豊前國宇佐郡廣幡の八幡宮に勅使を立てられ（續日本紀）其社乃託宣叡慮よかなひしかば天平十五年十月十五日あふみの国紫香楽宮にて盧舎那の大像をつくり給はんと同十七日寺乃地をひらかせ（續日本紀）又行基僧正勅をうけ天下乃士庶を勧進も其發願の疏ハ帝乃御筆うけ給くもうし紀にみことのりあり同十六年十一月あふみの甲賀寺にして四大寺乃僧をまねき法會ありて參し骨柱をたてて大像の模をかためて御門みづからその縄を引給ふ法までも事ならざりして同十七

年四月に甲賀のみやより還幸成く（続日本紀）同八月廿三日更に大像をなさせ給ひあんや御門御袖の袂に土をつゝみ御座を築せらるれハ氏々の人おなじやうに土の御座を築けれハ（朝野群載）同十八年十月聖武天皇元正上皇光明皇后金鐘寺へ行幸ありて大像の御前供養あるまゝ仏の前後に一万五千七百余のともし火をかゝげさせ給ふ（続日本紀）同十九年九月廿九日よりはじめて天平勝宝元年十月廿四日に其功成就を三年を経て八ヶ度改鋳あり（朝野群載）同年十二月ひのとのゐ七日孝謙天皇聖武上皇光明太后行幸なり給ふに路次の行粧を奉とし僧五千人礼仏読経の威儀をとゝのへ（続日本紀）婆羅門僧正の導師行基僧正の呪願師

又文治御供養ありけれ（東鑑）これも行基僧正八十ヶ月已前二月に遷化ありし続日本紀にみえたり行基僧正の導師をもおほせらる同四年正月行幸ありて二万燈をかゝげさせ給ひ（釈書）同四年三月十四日はじめて金銅をぬる事の功いまだ終ざれども開眼あり（朝野群載）

▲開眼供養ハ天平勝宝四年四月きのととり九日と続日本紀にみえたり（釈書曰三年歳裏記曰天平宝字四年四月八日云）扱開眼の日ハ文武百官供奉して行幸あり斎会の儀式ハ元日におれし此時大小灌頂二十流の具楽ハ胡楽中散楽高麗楽弥寶音等奏納あり（朝野群載）万人の僧綱両序花物の蓋東西よりさゝぐ（釈書）導師ハ菩提僧正呪願師ハ道璿律師講師ハ

呪願師は延福（帝王編年）とぞ見えし

此供養の日元興寺より奉る

御頌孔記

法のもと花さきにけりけふよりは仏の御法さかえ給はん

同

又　聖武天皇

うれしくも我が寺は栄えてこれをりてみがゝしく萬代までに

兼てより定め行基僧正は開眼の導師なりと宣下給ひしが僧正加様の導師は凡僧の器に應へ

ねばとて侍る只ちかきほどに異朝の僧来らん

それぞ導師に適へりと辭しまうしゝが天平八

年に至て来朝の期ありとむかひ舟は難

波の磯を漕ぎ来るには清衆の徒は只百花の風に

ひるがへるごとくなりし伎楽の響はともに万水

の波のよるべをこそあれ笙篥に汐時波たちかへり

よせ来朝船ありたがひにそれがしやと悦びあひ

に船路越しかどに見るがうちにちかづきたまひて

がひに打笑みて旧友にあへるごとくなり（帝王編年）

行基僧正

霊山の釈迦の御前に契てし真如朽せず逢見つるかな

返し　婆羅門

迦毘羅衛にともに契しかひありて文殊の御顔あひ見つる哉

此二首は拾遺集扶桑略記などにも見えたり

▲舎那の大像の築なりぬれば黄金にてぬらんとせ

給ふに本朝にいまだ黄金なかりし御門和州金峯山の

金剛蔵王にいのりてかの山の黄金を得んとのた

まひけるに良弁僧正勅言を蒙り丹誠に祈らせ

られしかば蔵王の御告ありけり霊場に渡らせ給ふの

遂に勢多乃里に行しに老翁石上に釣をたるるあ利僧正老翁ハ誰ぞと老翁我ハ比良明神なり此ハ観音乃霊地なりここに祈ハ果くもあるべしと尽し給ハバ神物何ぞ見へざらんやとそこにひそと語ひ如意輪乃像を安置し給ふに程なく（釈書）かくして天平廿一年二月奥州より始めて黄金を奉りしかバ帝叡感ましまして同四月に改元あり天平感宝元年と号す（続日本紀）此時よめる歌

（万葉）すめろぎの御代さかへんとあづまなる陸奥山にこがね花さく　（家持）

抑御門行幸ありて舎那佛を拝礼し給ふ時橘諸兄宣命をよむ其詞

白佛三宝乃奴止仕奉流天皇羅我命盧舎那像能大前仁奏賜部止奏久此大倭国者天地開闢以来尓

黄金波人国用理献波有登毛斯地者無物止念部流聞看食国中能東方陸奥国守従五位上百済王敬福伊部内少田郡仁黄金在奏弖献此遠聞食驚悦備貴備念波盧舎那佛乃慈賜比福波賜物尓有止念閉受賜里恐里戴持百官乃人等率天礼拝仕奉事遠挂畏三宝乃大前尓恐毛無久奏賜波久止奏須（続日本紀）又このとき黄金九百両を奥州より捧る（続日本紀）此功によりて敬福に銀青光禄大夫乃位を授らる（釈書）

▲舎那乃大像の佛身量ならびに鋳造乃作用の事ハ朝野群載にくハし舎那乃大像結跏座にして其高さ五丈三尺五寸（続日本紀五丈／釈書一十六丈）面長さ一丈六尺廣さ九尺五寸眉五尺四寸五分目三尺九寸口長さ三尺七寸頤一尺六寸耳長さ八尺五寸頸長さ

二尺六寸五分肩径長二丈八尺七寸胸長さ一丈
九尺臍長さ一丈三尺髭長さ一丈九尺掌長さ五
尺六寸肘至腕長さ一丈五尺中指長さ五尺脛長さ
二丈三尺八寸五分膝前径三丈九尺膝厚さ七尺足下
一丈三尺

▲螺髪九百六十六箇　高谷一尺　経谷三尺六寸　（朝野群載）

▲銅座高さ一丈　径（欠）八尺　周二十一丈四寸　基周
二十三丈九尺

▲石座高さ八尺　上周三十四丈七尺　基周廿九丈五尺

▲円光一基高さ十一丈四尺　広さ九丈六尺　此圓光後に添之

▲鋳具用熟銅七千三万九千五百六十斤　白鑞一万
二千六百三十八斤　練金一万四百三十六両　水銀五万八
千六百廿両　炭一万六千三百五十六石

▲脇侍菩薩二躯高さ各三丈ならびに繍観自在菩薩
二鋪各高さ五丈　広さ三丈八尺等

▲四天王像四柱高さ各四丈　衣乃分量ともいづまさを朝
野群載にあり　此四天王乃像ハ炎上の後元久元年十一
月廿日に供養ありと帝王編年にみえたり是大
佛供養より八年後なり　然ハ脇侍乃二菩薩四天王乃像なとも
永禄年乃炎上に焼失せん今ハ礎石のみのこれり

▲鋳師ハ従五位下椅本男王従五位下高市真国従五位
下高市真麿大仏師ハ従四位下国公麿　（朝野群載）　按るに
よりこの大像修造乃時あまた良工ありしなかに
ありし時此公麿とぞ名をしられて第一の規矩となりし人にて能く
なしなり成就せり此功勲によりて四位をさづけられ官
八造東大寺次官兼但馬員外介を給へり此叙寶字

二年大和國葛下郡國中村に居住の人なれバとて氏を國中と給ひしより國君麿とはいへり（續日本紀）しかるにかゝる伽藍なれバ聖武天皇我寺興復せば天下興福せん我寺衰弊せば天下衰弊すべしとの御記文あり（歳裏記）又慈鎮和尚にもそれとけとよめる歌

（拾玉）是邪如ハ東大寺なる盧遮那佛がふかきめぐみの大佛なる

▲最初の再興ハ斉衡二年五月廿三日（帝王編年）（五月廿五日平家物語　斉衡三年三月八日と云）毘盧舎那の大像のミくしおのづからにおちさせ給ふ（平家物語并文徳紀等ハ大地震に落ると云）閏六月七日より参議従四位上藤原の朝臣氏宗を勅使として佛頭のやうやくをさめられ是九年あり修理の上奏あり其詞東大寺の司検校傳燈修行大法師位真如大納言正三位兼行右近衛大將藤原朝臣良相奏言謹案去天平勝宝四年勅言稱朕發菩薩大願奉造盧舎那佛廣及法界知識夫有天下之富者朕也有天下之勢者朕也以此富勢造彼尊像事也易成心也難至但恐徒有勞人頓無能感諸知識者發至誠心各人招福宜毎日三拝盧舎那佛自當存念各造盧舎那佛像如更有人願持一枝花一合土造像者勿禁勿障同進百姓催令加造者即知先皇本願以一切人衆為善知識欲共其福利不専於一己而今佛大佛已為大破修理所須殆及新造案佛所説荘厳佛事修理舊物所得功徳勝於新造而獨用官物以充給恐乖弘済之本願望請令天下の人不論一文の錢一合の米随

力多少以得加進又一切神祇不望功徳勝利者蓋寡矣故先皇始自八幡太神以為善知識頼其冥助果彼大願若諸神祇望預件功徳者令所司随其所願辨送料物然則先皇大願始終不違人神福利古今如一勅許之於是令郡国以木及輕賫等遣使運送云云文徳實録にくハしくありける此大仏の深く仏法を尊ふべき文人なりしに宮に文山といふ人ありけるがこゝろみ好める人にて轆轤の術を聞てそのまゝに習ひ得て唐へ渡りて其引のことを遂に法紀をまもりてむかしよりつたへたると終ふ功によりて従五位下に叙し給ひけりさるに貞観二年四月八日真如法親王ハ修理大仏の撿挍になり給ふ又賀陽親王大納言弘中納言善男等に勅を下し給ひて廣く大仏舎那の事務つかさどらしめ給ふ同三年正月廿一日宣下ありけるに大仏修造おほせ出されけれは三月十四日無遮の大会を行はせ給ひて深く信あるべし十一日より九日にいたるまで諸國の殺生禁ぜしめ舎那の日によりて八國分二寺に僧尼をして読経ありめくやうせよとの御事なり扨三月十四日よりありけるには賀陽親王三品中務卿光孝天皇本康親王中納言善男右中弁藤原冬緒右京大夫左京大夫行事左衛門佐紀春枝布留宿祢清貞三善宿祢清江少外記正安常等寺にいたりて舎那の事執とおこなはれし開眼の仏師ハ籠に入轆轤にて引あげられて仏眼に點してかはるかはる伎楽の

けりされバふかくもあらじ（三代実録）此時の呪願文ハ菅原是善卿つくられし文の細三代実録の巻にあり導師ハ薬師寺の恵達律師也（帝王編年記）目ほどくべる人に十善戒をさづけ給ひしなり（三代実録）斉衡二年より延寶七年迄凡八百廿六年余

▲文徳天皇より十二代を経て人王六十七代三条院万寿四年七月廿六日大仏殿のこしらへける民部卿の事を参詣のよし野府記にありし又炎上再興の料なりや又修理の料なりやしらじ

▲第二の再興は人王八十代高倉院治承四年十二月廿八日平重衡の兵火にかゝりて伽藍ハ煙となり三国無双の舎那の像も滅して灰燼となりて

おほせ給ふ（平家）再興なくてやあるべきとて醍醐俊乗房重源上人に勅して大勧進の職に補せらるべき（法然伝）上人むかしの例をおもひ皇太神宮にまうで造仏の事いのりまうしに風の社の示現によりさく二河の宝珠を授り杣ハ成就ようこわれてかの宝珠を東大寺勅封の倉にぞ納けり（東鑑）上人まくみおほ人まで身をつくして小車一輪を挽かりたに勅書を首に鈴鈸をはきて諸州勧進万民をすゝめらるゝに寄進の梁柱ゆるがき二百尺数十圍なる材木なりぬちかりしと代りとあてえこびはるゝに兵神のゑもりそこぶふちのりにぞ御（釈書）治承五年三月三日大仏殿の事始なりその奉行ハ前左少弁行隆なり先年やけしにあり

す菩薩の後に浩ぎさせ給ふ大佛殿の事始の奉行の時に行べしとて芻を給ひしとぞ披露してさゆく後枕上に立給ひし芻はありきり跡よみ奉行とは成けりと見え（盛衰記）扨元暦二年三月七日幕下（頼朝）八木一万石沙金一千両上絹一千疋を御奉加ありてよせらるまき さる又重源上人に約諾ありて西行法師は沙金勧進として奥州に行文佐々木の高綱の義同西海より柱をとりよせ奉行せりしの一本の柱らは牛百頭掛頭とかけくぞひの世なり建久元年七月廿七日はじめて柱二本を立つ去寿永二年四月十九日大宋國陳和卿渡りてとゞまるよ五月廿五日よりて成就し給ふ所余日を経てぬり人なる事十四度なり（東鑑）或説あり鋳師は陳和卿

日本草部是助佛師は康慶運慶定覚快慶大工は伊勢の安物部為里桜嶋国宗なりとぞいへり文治元年八月廿七日法皇（後白川院）みづから筆をとり給ふには公卿殿上人供奉せられ伊与守義経浄衣にて後陳にされ志ぞふ兵六十騎なり（盛衰記）此日太上法皇みづから御開眼あり法皇は穀重の是代よのがらを給へども供奉の卿相の聊目くるめきあしふるひてちのあかだにさでまりてのぼりえざりしの時の唱導師は東大寺の定遍僧正呪願師は興福寺権僧正信圓講師は大僧都覚憲と称せられし（東鑑）扨建久六年大佛の燈光料とて沙金弐百両佛師院尊によせらるとぞ同六年三月十二日幕下（頼朝）若公法臺所率よりてを給

ひて二万千石を添へたまひし来一万石黄金一千枚上
緞一千疋御奉加ありしよしまさに記（東鑑）同十二日信
乃導師ハ覚憲呪願師ハ勝憲なりし此日門
を行幸なり給ひて百官供奉せられし也（秋書）（根寿永）
二年より二百十余年を経て応永二十四年九月
将軍勝定院（義持）此寺に詣で給ひて舎那仏に
籠給ひしを始めし時耕雲といひし人
世継鑑を著して光明りて佛をも見まほしきさまなれ（明録）
やすんじけるとぞ（縁起）治承四年より延寶七年迄
凡五百一年か

▲第三乃焼興ハ人王百七代正親町院永禄十年十月
十日當国の住信貴乃城主松永弾正忠乃兵火よりて
て大殿ことごとく焼亡なりける舎那仏乃頭もおち給
ひしがその世は法施なるべきさまもなくして月
経るにしたがひあるひは浪世の中に山田道安といふあ
利騎馬乃家にして絵り妙ありけるにやすくみや梅か
まさんほく残ねなるべき料によりて籠の桶をかへて
乃久良遊行上人等にをしへて法施なさしめて仏は
新たまれども成就し給ひつまでも大殿は造営な
らずしてゆくまへのとしなりぬ永禄十年より凡
百十三年

▲舎那仏乃頭相ありさま此中にしるしてよぶ伽
藍建立のはじめ鑄銭寮をおきさせまして聖武天皇
くれをせめしより世話ひて大舎乃御師とせさせ給ふよ
おきさ鍛と纏机よりおこりしが変じて八十算身
すり供統のなげ梵語をさえつ法会乃中なんよ

高座にかゝり忽然(こつねん)に失(うせ)けりき又乃説ハ鯖(さば)賣翁(おう)高座に杖(つえ)をもちて鯖(さば)をになふ其(その)鯖(さば)八十なり變(へん)じて八十華(け)嚴(ごん)經(きやう)となり件(くだん)乃杖(つえ)乃在所大殿乃うち東の回(くわい)廊(らう)乃前(まへ)にさし立てけるが忽(たちまち)枝(えだ)葉(よう)をなして白(びやく)榛(しん)木(ぼく)となりぬるそれよりさるか七年經(へ)て後(のち)またかれながらこそありしが平家(へいけ)乃兵(ひやう)火(くわ)にやかれけるとぞ今も東大寺に法會(ほうゑ)あり華(け)嚴(ごん)會(ゑ)也ゆふ大佛殿のうちに高(かう)座(ざ)をとゝのへ講(かう)師(じ)のぼりて堂乃うしろよりうかひ入やありてにげく飛(とび)去(さる)來なりし乃鯖(さば)賣(うり)翁(おきな)よりはじまりてながく例(れい)となるしなり（續古事談）

供(く)養(やう)乃日生(うま)れながら成(せい)人(じん)にならざる瘂(をし)子(こ)あり法(ほう)會(ゑ)乃場(みぎ)にのぞみて天皇乃前(まへ)にひざまづき一說南

謨阿梨耶波盧枳帝爍鉢羅耶菩提薩埵波耶やととなへ拜(はい)してうけがごとくうせ給ひぬ又南大門乃木像(ざう)の獅子(しゝ)なれしのきありこの御紀乃ならじけるを紀と盛(えん)じたるにや（盛衰記）

平(たひら)の重衡(しげひら)卿(きやう)源空(げんくう)上人にむかひて語らひしぐみあり縁(えん)をむすばしめんとて佛經をなされ鑪(ろ)乃中に入られしかと飛(とび)おくさるに燃(ゆ)えはなかりけり程經て後(のち)ハ大殿乃柱(はしら)にうちつけゝ置(とき)けるとぞ（盛衰記）

舍那(しやな)乃像(ざう)重(ちやう)源(げん)上人乃枕(ちん)上(じやう)に立寄りて我衣乃手うこれぬをおしみてあれどももうしべうとまれし鑄(い)かけしてぬぐひきいうそねぞうしと髪にぞ給ふ法先く後(のち)のみぎりに手をそへつきけり根重(ちやう)源(げん)乃とられ給ひしと佛(ぶつ)手(しゆ)成(じやう)就(じゆ)乃日とぞいはざりける

ころかし花多き

建久年中再興供養の日午の時より風おこり雨ふり里よゑへゆりくりしに空ふ雨師風伯の降臨天感地雷の新向その瑞あらんの（蔵裏記）

建長元年七月廿四日舎那の像をのづから鳴動せしかば聞えしありけるとぞ（帝王編年）

東大寺法堂

講堂

講堂は天平勝宝年中の造建本尊は丈六の千手観音也一万僧舎のをそうありしは天人あまくだり花ふり異香しみるとかや是より十六天楽を流くりはじめて奏しけるとぞ（蔵裏記）

▲延喜十七年十二月（正統録十二月一日）此堂三面の僧坊炎上して後承年中に再興あり（蔵裏記）

▲治承四年に炎上して後嘉禎三年四月十九日棟上（編年記）再興あり

▲永禄年中炎上それより後果く大仏のうしろに石ずゑのこれり

鐘楼

鐘の高さ一丈三尺六寸口の径九尺一寸三分厚さ八寸用鋳銅は一万二千六百八十斤白鑞二千三百斤（朝野群載）

（奈良八景）ふく嵐の花の川らし紀をさらし古ねる寺の鐘の声ぞ花ハ（前大納言善成）

念仏堂

念仏堂は丈浄土院也と号す（舎利塔銘）本尊は地蔵菩薩也ハ重源上人上の醍醐にて不断念仏をとなへましけり其外七ケ所よにおかれしなり東大寺也

念仏堂、高野山新別所等あり（法然伝）此堂に重源上人のみえいありおもてに大勧進上人南無阿弥陀仏其うらに俊乗坊重源元久二年六月六日入滅春秋八十六（法然伝曰建久六年六月六日）とうけ伝へもうしけるに土御門院の宸筆をそめさせ給ひ宋の陳和卿えりつけたるとかや又上人の脇息ありこれに南無阿弥陀仏とえりたり毎六月六日御脇息等をかざりて讃をなしてぞおがみ侍る抑上人の名を南無阿弥陀仏とつけ給ひしもとハ道俗炎魔王宮にてひざまづきて名字をとはれん事をおもひはかりしかるに我名に法号はしかばやがてわするべからず南無阿弥陀仏をとなへなんにいかでか蓮台にのぼらざらんやとてみづからつけ給ひし阿弥陀仏の名は此上人よりぞはじまれる（法然伝　附伝）

に伝へし聖武天皇の宝冠に納め給ひし舎利ハ今更金輅の内にあざやかにひかる又鞍坂の円空法師夢によりて地獄六道の絵を画かれし横笛等ありとて

絵図は地獄の図伊勢や河内の国より弓矢納まるぞんさめてみづから絵ようにし此年の経ぬるか所を残し彩色多けく当堂の蔵にをさまり此外に浄土堂の古跡あり阿波民部重能の建立にて侍りしがやけざりしにあとのよしとぞ重能ハ経済つれなる時の奉行のよし平家物語にみえたり源義朝公頼朝公俊乗坊ならびに重能卿の墓塔あり当代奈良後藤代々の墓所あり

後藤墓所は

永禄年中乃事かとよ奈良後藤栗意若正とてほりものに妙をえたる人あり東大寺炎上乃時ところ常に忠功人にまされり栗意大仏にむかひて利末しまで菩提乃ためあらしめん東大寺乃内に墓所ところを申請ありしとゆひてありけれバ常乃忠功を感じてゆるしてけり今ハ鐘楼乃西のかたに後藤代々乃石塔あり其末葉奈良に居住して此事ハ東大寺乃記録にもありとかやくるしまゝにうら擬くて記つけ侍る

俊乗坊重源上人遺像堂

俊乗坊重源上人ハ黒谷源空上人乃弟子なり仁安二年にもろこしにまゐり台山にのぼりて阿羅漢を探し明別にして舎利乃瑞光をおがみ給ふ三年を経て帰朝ありて後東大寺再興乃勧進し給ひしなり（釈書）かの上人乃杖ならびに笠など当堂にあり此杖かゝりの事ハ釈書にのせて上人乃威風を感歎あり

良弁杦

良弁杦ハ良弁僧正童子乃時かゝへる鷲のとまりしハ櫟乃木にてありしが鳥羽院天永九年九月にをのづからたふれ（沖順礼記）其跡に杦生けるより良弁杦とよぶ又良弁僧正ハ百済氏あふみ乃國志賀乃里人なり又ハさがみ乃國ともいふ母年のさかりまでも子なかりけれバ観音にいのりて此良弁をうみ

なり二歳乃時母桑をとるにその木蔭に子をとゞめおきしにとおきけるがをりふしあらぬ鷲飛来りて子をつかみ行なりあなやと立まどへども翅ハいかなるきをみすてゝいかりやらに雲路に入にき孔子乃鯉にわかれ楽天乃さたぐひもしおもひハいかなる事なりとてもこれにハなほしなきなげきつゝ後につめ南都に義淵僧正といふあり春日乃神祠に詣でゝ鷲ひより乃児を奪ひあり人音をやおどろきてみれバ児を野にかけて遠く飛去りき僧正見て捨がたくやあはれみとりてそだてらるゝに歳とゝもに八一をきゝしれぬ八十八やかましく人より三従相宗に入華厳乃奥旨をえ給ひ聖武天皇乃御宸僧としなり東大寺大仏をぞも良弁乃ぞそめ給ふなり天平宝字四年にハ僧正となり宝亀四年壬子一月十六日よをさりたまへども鷲乃ためにみなしごと母ハ子をうしなひて哀しむ山路さまよひ海路越尽して野や数乃年をかさねて子をおもふ雉乃鳴きもなげくさけられ夜ハ孤村乃辻に寝ふ親をまたふいねのさしよあはれとりふされ一挙乃粮もひしく乃命乃がれ年幾度かあり給ひつきぬ乃ふるもなくき女年ぞうまよひける心ハ老驥乃千里をおもひんどもはれハ飢鷹乃一喚をまつによくやありそん古里よくりなましとて淀舟にのりてぬ出ぬ里乃人もあはれがりけれバおくりてよさえづりおもひ中に世にめづらしき事にて御奈良乃京によもみやりけん良弁僧正ハ法門のれ

悔恨あさく世乃さかえをもすてあしなく仰るがのみ
僧正ハおさなき時鷲乃ためにとられ捨られし
人にてありとぞくらりしより金鐘寺ならびに寂寞に心をも
そゞろに飛立ばかりにて都乃京にまかりさまよく
してわが子の良弁僧正にぞあひける僧正母に
とふやまひ文なく浮人て孫に母なる筋よ安
くしくハ親書にありを後子安乃称と號して
やしろにて大佛乃西のかたに今にあり

三昧堂

三昧堂ハ本尊普賢三昧なれバ三昧堂とも普賢堂
とも名ぶ俗に四月堂といふ二月堂に對して云なるべし
いふめり此堂乃燈籠をたてぞ或ハ治安元年仁
安法師助慶上人とそかめしとかや

二月堂

羂索院俗に二月堂とよぶ天平勝寶年乃はじめ
勅定によりて乃造営なり

▲小観音菩薩 これハ良弁僧正乃御弟子に実忠
和尚といふありある時夢見給ふに兜率乃内宮常
念観音院に法事ありけるを見まつりけれバ聖衆に
まじはりて法事乃やうをならひえたりさめて後それ
よりの法を修せんとおもひ給ひしかども尊像なし
常にこれをもとめんといのりまゐらせけりあるとき
攝州難波乃津よりうかみ給ひしに閼伽器乃波
にうかべてきたるありけり岸によりぬるを拾ひ見れバ
十一面大悲乃像器乃うちにかくれそのたけ七寸
乃銅像にしてあたゝかなる事人乃はだへのごとし

頂戴秘訣してぞく〳〵きたるの（秘書）それより山城の笠置山の洞にてとこゑひゐ給ひたるが（縁起）これをさおしめさせ給ひて勅をくだし東大寺にて羂索院をたてゝ和尚をすへ給ひしなり和尚年ごとの二月朔日よりの法事をはじめ十四日の明るよををはり十五日に講堂にて涅槃会あり二月の行ひは天平勝宝四年よりはじまり延宝七年迄凡九百廿九年涅槃会は天平宝字五年よりはじまりて凡九百十九年がほどたえずに勤事なし（秘書）又鳥羽院の御宇日本国の霊験の観音をえらばしおりしまん中に二月堂の観音関般とえんかせ給ひなこゝに法守護の天狗常にあつまりぬきまもりけれどひとうとがめ給ふを縁起に見えたり今の世迄もあやしき迄の事ゞはある事なぞ傳れ

▲大観音は実忠和尚補陀洛山の観音を勧請してまへなる懺悔の法を行ひ給ひし仏法伝通に見えたり

▲炎上再興は正嘉二年二月九日おりふしあくる夜の蔵の隙より煙の立のぼりし程に大衆はたまちがやと扉をひらくに煙火内陣にみちて仏壇やけおちながら観音の厨子ならびに作り花などはなにもなくぞそれが中に樒なる花水引はうへにうけあかりし水引はしたにさがりけるようへなる水引はしもにあつがもなくやはかわりつるあさましき紀一重ぞやけくれ大衆悲しみ僉議まち〳〵なる所に絵師の

かり水引おさめあへるも舊家にかへり入てしげきを記侍るそうし　概そのかゞみとはしられ侍れ又治承の兵火にて此堂の内乃ちり縣しりまえかりけるども餓に風かゝり　をのづからまとしけるとぞ（縁起）又寛文七年二月十五日卯乃時ばかりに内陣より火出て飛出てちし經にあるまじきと見へより延焼灰燼となるといへども小観音ハ東大寺乃衆僧いだし奉りて三月堂にうつし奉り此大観音ハやけ乃中に立給ひしが持物乃珠数乃ぬさこゝろも火にそこなはれさせ給ひし巨材おちかさねども像乃あたりハ除てり又聖武天皇乃宸筆乃涅槃経光明后乃親書乃華嚴經牛玉乃印板炎となりても火にそこなはれぬぞこれ乃本尊ハ當堂乃縁起乃銘にもしるされたり

▲閼伽水ハ俗に若狭乃水と呼ぶ當寺二月堂乃行ひ乃初夜に請神乃名帳をよみ供養せらるゝに若狭乃國遠敷明神此會に漏しくて移りて八まれ閼伽水とせまらん實忠和尚とうけし給ふまたち處に黒白乃鵜二羽飛來り地をうがち出たるに甘泉わき出たり和尚石をたて閼伽井とし給へり一年てりつゞきて井乃水あるまじき佛守のあいだハ名水をうたがひや衆僧供へりて井乃ほとりによみ若狭乃まゝに心のかなひしかバ乃え数かうちに水盈滿す二月十二日乃夜なりを時わたき乃國の神祠乃まへのみなもと川なかれを絶て薪をもしくそ乃後世乃人は事をきゝて河水ある水に逆に筆を志れりそれよりの川を音無川とぞ名

げけれ又やまひあるもの此あか水をのみぬれバ悉くハ平愈しけるとなん（釈書）石よ清ふへて黒白二鵜と飛さりひし井乃前の石よりふさて鵜乃やしろありけり

二月堂乃北の小社ハ遠敷大明神南乃小社ハ飯食大明神とぞいふ

法華堂

法華堂又ハ金鐘寺又ハ羂索堂ともいふ（仏法伝通記）僧に三月堂ともよぶ又金鷲寺ともいふこれハ優婆塞金鷲（釈書或ハ金鐘）わかふありその住給ひしより寺号とせり（釈書）或ハ金鷲行者とよぶ（沙須弥記）或ハ金鷲仙人ともいふ（仏法伝通記）その名ひそかに良弁僧正乃わかき時乃名にて伝れ（沙須弥記）乃優婆塞ハ執金剛神（沙須弥記土仏）乃腓に縄をかけて晝夜とわかず引うごかして所ひかり（釈書）聖朝安穏増長宝算とこそいのる（沙須弥記）或ハ神像乃腓より光をはなちて宮中をてらす天皇あやしみ給ひめして勅をくだし尋させ給ひしかバ其ひかりのもとよ入きたり此をみつけてくハしくこれを問はるゝや優婆塞得度をもとめおもふ帝ゆるし給ひしより得度をゆるし給ふ此時乃人金鷲菩薩と号す帝この地の勝區なる事をきこしめしてかの執金剛神をまつり給ふなり（釈書）又乃説優婆塞大伽藍をたてんと願ふに勅ありてこれをたすけ給ふ此うち二月堂と號ありて後東大寺と号させ給ふと伝（仏法伝通記）にあり（沙須弥記）執金剛神ハ此院乃後戸に安置して像にハ

蜂乃宮ハ朱雀勅天慶三年前将軍平良持の
男将門関東にして叛逆乃きこえありし時に金
剛神乃前にてこれを降伏の法を修せらるゝにいか
なる事ありけん像たちまちやうをて見えて弦の官軍
利をうしなひけるにやありけんと大衆いろめけれはおそれ
ども心ハ霊よなりかくも侮しきより紀叔女余
日而て像をつらくへりて其の座によそせ弦なえ
まきハ天冠衣巾あしくけく流れてみへに汗ながれけり
将門ハ二月十四日に貞盛乃矢先にかけ秀郷が
乃首をとるこれハ此像乃うを徳ひしき共時に符
合すと（仏法伝通記）又乃説あり調伏修法乃中蜂堂乃
間よりちらくさりし時鉄乃風にて金剛神の
髻糸を噉折東に行り乃蜂捐すさひて叛なり

つかにて敵軍乃中の元に入くはしこそてかみし
これより蜂乃宮をハやつとぞ（帝王編年）
▲本尊弥勒菩薩ハ良弁僧正のつくらせたまひてまへ
給ふとなり（仏法伝通記）又拾芥抄にも此堂乃丈六の千手観
音ハ道基上人作らせしよあれども明徳に大和
此南の方なりしに新造の本尊とかゝあり善導大
師作らせ給ひし五劫思惟の霊像なりしに
市守長者の大黒天安阿弥作なれはこれ給絶か
ぞあり

八幡宮

ゑなる八幡宮ハ中乃殿ハ八幡大神右の殿は姫大神（玉依姫）
左乃殿ハ神功皇后（中佐縁起）天平勝宝元年十一月十
九日内裏にて年七ツの童子に神かゝらせ給

てしまさみやにうつりにしとあり（宇佐縁起）同廿四日甲寅石川朝臣年足藤原朝臣奥麻呂など宇佐八幡大神をむかへ奉る勅使として道をきよめられときよめさせらる（続日本記）神御のりもの行所に禅勅ありてみかどの御輿をそへまゐらせ給ぬ（詞林採葉）禰宜尼大神朝臣杜女神輿にのれりしかれバ田麿神驛にのりくり（宇佐縁起）同十二月十九日五位十人散位廿人六衛府舎人をのしく二十人神を平群郡にむかへて此日戌寅みやこに入奉り宮南の梨原宮に新殿をつくり神宮となして僧四十口をして七日行ひせし又同十二月丁亥の日みかど行幸ありて禰宜尼大神朝臣杜女東大寺をおがむ僧五千口礼佛讀經あり大神に一品比咩神に

に二品を授け給ひ又尼の杜女に従四位下大神朝臣田麿に外従五位下を給ひしなり左大臣橘宿禰諸兄みことのりをよむ

天皇我御命尓坐申賜止申久去辰年河内国大縣郡乃智識寺尓坐盧舎那佛遠礼奉天則朕毛欲奉造止思得不為之間尓豊前国宇佐郡尓坐廣幡乃八幡大神尓申賜閉止勅久神我天神地祇宇水止成我身遠草木土尓交天障事無久奈佐牟止勅賜良奈我成奴礼歡美貴美奈念食流然猶止事不得為天恐家礼登毛御冠獻事宇恐毛恐美申賜久止申（已上續日本記）

志かあれバ梨原乃宮より大佛殿のかたへようつしたてまつるそれより後鎌倉の最明寺殿乃[illegible]せられて

三月堂の南乃ほとりにうつしまるそのやしろ寛永十九年十一月廿七日に炎上してその後今乃本乃神殿にうつしまりてより遷宮あり抑宇佐八幡太神ハ欽明天皇乃御宇にはじめて神とあらはれ給ふて肥後乃國菱形乃池にふ石にあらはれ給ふ我ハ人皇十六代誉田の八幡丸やとの給ひ又誉田ハ応神乃御名八幡ハ垂迹乃御名あり後に豊前乃宇佐乃宮にしづまり給ひしあり東大寺にうつり給ひし時の神託に護国家の義あり（神皇正統記）又延暦元年五月四日うさ乃こと託宣し給ふやうわれ無量劫乃なかに三界に化生して方便をめぐらし衆生をみちびく名ハ大自在王菩薩也とあんけふとの給ひしをとうとく侍り（水鏡）

手向山　（俗呼八幡山）

（古今）このたびはぬさもとりあへず手向山栬乃錦神のまにまに

此歌ハ北野の御製にて朱雀院ならに行幸の時手向山にて詠じ給ふなり又万葉集巻六に

木綿とりてみ手向の山をけふこえていづれの野辺にいほりせん

やこよ見ゆるハあかみ乃西奈良坂山まてにあるなりつ乃山を手向山といふなりくはしくハ澄月歌枕にあり

（壬二集）手向山紅葉乃錦ぬさはあれど猶月影のかくるしらゆふ　家隆

東塔

野田乃入口に礎のこれり

朝野群載に七重高さ二十三丈八寸（款書二十三丈）露盤の高さ八丈八尺二寸

西塔

氣比氣多明神乃辺に礎のみあり

同書に七重高さ二十三丈六尺七寸（或書に二十三丈）露盤の高さ東塔におなし又露盤の鑄具熟銅七万四千四百二斤四両白鑞四百九斤拾両錬金千四両或説に天平勝宝四年三月三日造立あり東塔は一条院長保二年十月十九日炎上西塔は朱雀院の御宇いかづちおちて焼失せし後後宇多院建治元年二月廿九日西塔の自ぜり時どりとさとめ（帝王編年）斎具ありて後東塔もくありし時代と志らぞ

東大寺寺中の事

東坊

南大門乃東乃上経よそ乃くこざろり御せあり僧に聖宝堂也又東南院とも号せしゆへり後ぐうに志らしは今もち東南院を別にあるなり

東坊に鬼ありこれによそれて居る人なし聖宝僧正あひうけて住給ひしかバ鬼あらハれずなりぬ僧正終に入寺を三給ひしより後更によこてぞ又あるころほひ此下にて書経よみ給ひしに緑ぞりをさらさんと薬師くるてくさりしよを紀経ひしが為をさざりめて術志づし給ひ給ひしく三経よ子深乃百よて大蛇のなかる紀巣益のさわよう流りてあふのなく流を出て法人吃と相なりろかされなくさらまつよ流うせて見らば書を後縁ぞ住僧をありしが中陸より住める僧も筆し樹も佛経を

らくて此所にうつり今にあり

東南院

ある人東坊と南院ハ同院なりといへりしかれバ東坊ハさきの名にして聖寶僧正建立乃後東南院といふや於ぐらふにしげきバ今別院にこれをあらため聖寶僧正乃造營三論乃そ所にして代く院主也なり宗乃長者となれり殊に七十一代後三條院勅書をくだし給ひて此院務とあり宗の長者へ付べしとあり（佛法傳通記）又大佛供養乃時将軍家（頼朝）乃宿坊によせさせ給ひ（東鑑）嘉暦二年に後醍醐天皇みやこをおちさせ給ひし此院に入せ給ふと（太平記）いにしへ人ある院とて常にし聖寶僧正乃傳ハくハしく釈書によりてける國より乃僧忌けらくおかし

ある時東大寺に上座法師乃いとたのしきありけり露ばかりも人に物をあたふる事なく只慳貪にして罪ふかく見えけれバあさましきにとそわざとそのあらがひをせられけるに御坊何事したらんに大衆に僧供ひかんやといひけれバ上座おもふやう負らんに僧供ひかんもよしさありそ大衆乃中にかくいふをねされしのがれがえもまじき事をおもひめぐらしていふやうハ賀茂の祭乃日真褌にてかうばかりをして干鮭を太刀にはきてやせたる女牛に乗て一条乃大路を大宮より川原まで我ハ東大寺乃聖寶なりと高く名のりて渡り給へしからバ此御寺乃大衆より下部まで大僧供ひかんといふに聖寶大衆これをきゝし

あけめて大佛の法會まで金うちて多ぐんじくとて法りねその期ちうくありく一条冨の小路よ延喜うちく聖寶がうちくりなんそれてうかあとて大衆ありまりね上座をありそり志づりくありて大師の見る趣のこのども起びそしくの志許事ありけるやと首さしあげて西のうちをかんやきバやくそくのごとくのうちて東大寺の聖寶こそ上座とあらがひて渡さと多くふひらり枚をのく吉ようへりて上座よ大僧供ひのせくりそり此事みなぜきこしめて聖寶ハ才を捨てへをうちびくそのまそるうかれぞいつでかくる貴人のありなんとそめしあきされて僧正までなしあげさせ給ひるとぞ

宇派
指造

▲此時よ聖寶僧正のうちち給ひける如意ありけるでよ三論宗を学びて師子をえり法を鋤密続あらハそり僧正延化の後此院よ法をへそりぬる人真福寺の維摩會めして賢聖義及二空比量義の法門を聖寶僧正のごめく三論宗よ立給ひより後ハ真福寺の維摩會よ講師のあらぬこの如意給ひけりよまりねそし東大真福の有る不如有る時ハかの如意をうちもせむと如意あるねバ真福寺の會を行ふ事ならばこちある時みなぜそ奏聞を経ねきバ勅を東大寺よりくし給ひくより如意とりねるそありき法例のよりて代々は東大寺の寶蔵よあり

▲滝宣の池ハ三社の滝宣氷上より之しりせ云あり

わざ〳〵説ましくめして暇あらハ其の愚意に
神護景雲三年丙午七月十一日東大寺の前の
池水に三社託宣ありしより紀そめて来の
世に伝へ来りしをありて丙午ハ天平神護二
年なりしを勘へらるべし此池ハ此院の泉水にてあ
りしとかや是らハ聖寶僧正の金峯山よりせ移
されり給ふ巌石ハ庭上よりへうまうし新嘗まんて
侍きバ今の世までもありぬべくれどもいづれとも志
らず

西の方に西南院の古跡あり藤原貞子の
建立とかや

真言院

真言院ハ善無畏三藏と云あり天竺の人なり甘
露飯王の子孫なり元正天皇養老年中に此國に渡り
給へり（書紀）年代こゝろえがたし東大寺の造営を
ありしいぜんにおよび里をむすびしく八十日行給ひき
これハ東大寺の西南今の真言院なり後高帝の
称米同寺此東院に住給ひきそれより
りの三藏のむすびし給ひし東大寺のいほりの心り
を此給ひく弘法大師さ此真言院を立給ひし
又南院とも号せ（仏法伝通記）承和三年五月立ぬる
冬大雪ふりけりこれ水害旋氣の難あらんとて
まあらハ此院に灌頂の壇をなして給ひしく二十一
僧を置く夏中あらびに三長の歳月に息災
増益の法を修し鎮護国家といのり給ひしより
恆例とせしとぞ（續日本後紀）寛平十年に炎上して

ましける一宗なり

此辺の新禅院ハ開基明珍僧都中興ハ忠道上人なり

戒壇院

戒壇院ハ聖武天皇の勅使として従四位上真吉備鑑真和尚のむかへにつかハしみやこ東大寺にを建立より十年を経てしかれども本朝にいまだく戒壇なし和尚これを以てあまねく授へしと勅あり和尚みことのりをうけ給ハりて（釈書）まづ大仏殿の南の前に（釈書日西）戒壇をきづく（仏法伝通記）和尚来朝の時天竺那蘭陀寺の戒壇の土をもて来り給ひぬ是その土をこの地中に納めし也されバとてかくぞつたふ文治の比中納言家房勅使としててて天平勝宝七年九月に成就せり（盛衰記）又六年四月八也此説もあり天皇皇后太子菩薩の戒をうけさせ給ふ其外沙弥受戒四百四十人（仏法伝通記）釈書盛衰記に人数の不同あり又そこの戒をあらためて受受戒の僧八十余人なり其後大仏殿の西より川はれしよりこのかた受戒あり壇なれバとてその土をうつしてそばだてぬるとぞ今の戒壇院是也（仏法伝通記）其後伏見院永仁年中に法皇日吉の社に御幸おはしまして御受戒あり東大寺此事をうらみ奉りて鎮守八幡の神輿三基を餝りたてまつりて富小路内裏の陣外にすゑ奉りしかバまづ東寺に神輿を入まゐらせ給ふとぞ（帝王編年）

▲受戒堂再興ハ大和大納言豊臣秀長卿の後室

慈雲院殿乃遺言なり

惣持院之地蔵

俗にみだけひ乃地蔵と申ハ東大寺乃縁起に遊行寺の長官左少弁行隆大仏殿再興事務く病死せりしかるを死むまゐありしが父よとかれを掬くやげなしてせんせんをさうにく父乃めでしごろ殺害せうせし地蔵菩薩の御手によりすくてむまびつけ大聖ハ六道乃能化にまし海になれバ父乃それとくりて此事ありてまうべよせいありしかバ七日よあかりあるく像乃左手よあかりし此みありかりて見れバ父乃手に誓紙めて此事ありける乃親よ生者必滅ハ命縁乃常のことわり会者定離ハ有為乃定まれるならひなりしかバ生死へだゝるる事ハわが及ばざる事なれども我東大寺を奉行して造ち修仏の功をもつて真法利生乃徳をうけたまはせし故に都率乃内院に生まれて弥勒慈尊乃説法を聴聞まも歓心安楽にして勝妙自在なる事等三禅乃快楽にもまされり更に歎なかるべからざる事あるべからず常に東大寺に参詣し給ひし大仏を拝し給ひてなりぞ一仏浄土乃生を受べしなる事もその時くはしくしるべしと書つけりとぞその地ハ此院に今にありとかや

勅符倉

勅符乃倉正倉院ハ智足院にあり和漢両朝の珍宝あまたある中に名香二種あり蘭奢待と

乃名ハ黄熟香重同三貫三百目又大紅塵重同四貫六百目ありとかや

▲寛喜二年十月廿七日乃夜盗人火をともし戸をひらきて寶物をうばふ同十二月四日興福寺乃徒これをとりかへり其法のごとく八両うちけりとぞ（帝王編年）

▲建長六年六月十七日雷火にやをあやしとて人をひらきあらためしより霊不乃事もあらざりし也なり（帝王編年）

▲開封乃勅使むかしより數ヶ度ありて親武旧例のごとく寛文六年三月四日般擬肉見乃時開封乃勅使日野右中弁上使川口氏乃あふかし奉行は南都の町同代土屋氏同七日勅封ありて時も右の勅使ゆだまきも相かし

此邊に玄武山ともいひ廿五所山ともいふあり治承年中大佛再興乃時精進潔斎の巧匠女人あり成就乃後此山に飛入女菩薩と化して雲に入しより号給へり社とてあるとぞ今に上生院といふ塔乃内にあり此外に雲海寺ハ弘法大師乃建立洞乃内に石佛乃地蔵をすゑ給ひしより俗に穴乃地蔵といふ

宜寸川

東大寺南大門乃南のかたより右に流るゝ川あり俗に高橋といふこれなり

（万葉）わぎも子に衣借香乃宜寸川よしもあらぬかいもが目を見ん

（同）世乃中ハ衣かとゞのへ川ふかしよるからくねるを袖哉

吉城川（よしきがは）宜寸河（よしきがは）ともかけり（万葉）よしき川ともよめり（藤塩章）此あたりの東に禰宜（ねぎ）の住所あり野田といふ

野田（のだ）

（万葉）吉城川水まさりてよ流るらし子が野田のさはみえとともよ見よ

（夫木）水盛川末もかけて春日野の野田の沢水こほりそとけける　為家

此あたりの四恩院（しおんゐん）に十三重の塔又円成院（ゑんじやうゐん）に春日明神の御杖（みつえ）などありとかや浮雲（うきくも）の明神あり

浮雲社（うきくものやしろ）

（春雨抄）かの唐より流れのりて春日若宮三笠山の上に浮雲峯此鏡八咫鏡に春日第一の殿をうつされしあり此山の勧請（くわんじやう）と云々ぞ一位浮雲（うきくも）の宮の岩よりてあらはれ

飛火野（とぶひの）

東大寺のおくに水向（みむき）の荒神（くわうじん）といふ社（やしろ）あり

その西を飛火（とぶひ）野といへり

飛火野は春日明神はじめて御影現（こゆうげん）の時八代尊（やおろづのみこと）ともなひ給へり御手（よえ）にあかりの里より一つの火をともし給ひよ道をてらしけるなれば爰（ここ）の江より火を都へ給ひし文字の火とびてかくれなきひかりよそへをゆき給ふその火を守りむねておりし飛火といへり聖（やまと）武（む）天皇の御宇に作丸宿禰（まろのすくね）といふ人を野守（のもり）にさだめさせ給ひて此火を守りさせたまひき也（玉伝神秘抄）此火のとぶを以て烽（とぶひ）八縦（とぶ）火（ひ）ときこえざりけるなるは往昔のいくさおこりし時に高山の峰（たうげ）にのぼりて火をともしぬればそれをうけつぎて次第に火をともしく

是をもしやく軍(いくさ)ありけりて目のとほくあやまちの所あり
かくあらバ遠く又近き一日乃うちにしらする（袖中抄）
なりその野をまもるといふなり（奥義抄）
又あぐる火をも見そく烽(つげ)とも火乃飛行(とびゆく)心にた
とへてく飛火(とぶひ)とハいふなり（顕注密勘）抑(そもそも)春日野乃烽(とぶ)火(ひ)
ハ和銅五年正月河内(の)国高安(たかやす)乃烽火をやめて
此野にをかく平城(なら)の宮に通ぜしめけるなり（続日本紀）家よ
烽(とぶ)火(ひ)ハ山乃峯などにあるべきなるに野ハすぐれてひさ
るやうにこそ侍れ（童蒙抄）此義をも川にものやまひ
侍れども今見るにこの野ハ春日山のふもとにて志
るもしをひろくぞ侍る平城(なら)の京より見えて
さぶらふ所なり

（古今）春日野乃飛火の野もりいでゝ見よ今いくかありてわかなつみてん　読人不知

此歌にはとく飛火(とぶひ)乃野守又飛火乃野守といふ説(せつ)
あり袖中抄(しうちうせう)奥義抄などにくはしくみえたり

（久安百首）若菜摘(つむ)袖とぞ見ゆる春日野の飛火の野辺(のべ)の雪のむらぎえ　教長

（壬二）もえし若葉飛火や霞(かすむ)春日野の野守(のもり)よいづくに又宿(やど)乃空(そら)　家隆

（草根）あくれ見よちるまゝ今日乃春日野の飛火も沖(の)乃光(ひかり)なるらむや

此外よりよき紀家とふ所よいはくなる水あり

野守乃池也けふ

野守(のもり)池(のいけ)

野(の)守(もり)乃池ハ雄略(ゆうりやく)天皇と申し御門(みかど)かりをこのみ給ひけ
るに野よおほく狩(かり)し給ひけるよ鷹(たか)それて見えざれ
野守をめしてとはれけるに此鷹乃ありかを申いう
まゐりてあくよながめてまこゝろをさゝげてよ
ハさぐりにけりぞと向(とふ)ひを給ひけれハ此池よある水

よ齋る乃けうけありて侍れハとらし饗しそとく波侍りけるよりて野よ河る水を野守乃かゞみとは戸傳へ侍り無名抄よハ天智天皇乃治時とかきり顕昭ハ雄略天皇と戸說よつきて侍り二の天皇將とこのみ續年國史よ見えてこれハその說ともゐ侍るし　奥義抄

此野なるよつきてかくけうたてあひさぐめぐって侍れ春日野乃野なるハ人王四十五代聖武天皇乃とき也いふ一說ニ傳神秘抄にあり又四十三代元明天皇和銅五年よ烽火を家よとまりしと續日本紀よあり此時さだめて野守もおかれん故にも實よ野守乃かゞみと云ふ時代と知るよ無名抄乃義よりても天智天皇乃治務なれハ人王卅九代なり顕昭乃說ニして八雄略天皇ハ人王廿二代也お說とりにするう乃いらせまて侍らすよりて野守ハ烽火を守りし野なるよハあらずして是飛野を波とれのまや志てん

新後撰

春日野乃野守のかゞみ見られぬやよそにゆゑ乃山の光乃月

和州舊跡幽考巻二終